

講演会



大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

芥川賞作家

平野啓一郎

さんが語る

2019 12/06 fri

参加費
無料

写真撮影…瀧本幹也

2019年12月6日(金)午後6時30分～8時30分 (受付 午後6時より)
大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

2016年10月7日、福井県で開催された日弁連の人権擁護大会において、「死刑制度の廃止を含む刑罰制度全体の改革を求める宣言」が採択されました。日弁連をはじめ、全国の弁護士会でも死刑制度の存廃についての議論が活発に行われています。

大阪弁護士会では、この度、芥川賞作家で2018年に発行された小説「ある男」(春秋社)で死刑制度にも触れられている平野啓一郎氏をお招きして、死刑制度や死刑の廃止についてどのように思索されてきたかについて講演をしていただきます。これにより、法律的側面のみならず、より広い観点から死刑制度やその廃止について考えていただく契機にしたいと考えています。

死刑廃止

主催：大阪弁護士会

登壇者プロフィール

平野啓一郎氏

小説家。1999年在学中に文芸誌「新潮」に投稿した『日蝕』により第120回芥川賞を受賞。以後、数々の作品を発表し、各国で翻訳紹介されている。著書に、小説『葬送』『滴り落ちる時計たちの波紋』『決壊』（芸術選奨文部科学大臣新人賞受賞）『ドーン』（ドゥマゴ文学賞受賞）『かたちだけの愛』『空白を満たしなさい』『透明な迷宮』『マチネの終わりに』（渡辺淳一文学賞受賞）『ある男』（読売文学賞受賞）、エッセイ・対談集に『私とは何か「個人」から「分人」へ』『「生命力」の行方～変わりゆく世界と分人主義』『考える葦』等がある。

参加申込書

【内容】 講演会「芥川賞作家 平野啓一郎さんが語る 死刑廃止」

【日時】 2019年12月6日(金)午後6時30分～午後8時30分(受付は午後6時00分より)

【場所】 大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

※当日のご参加も可能でございますが、人数把握のため事前のお申込みにご協力をお願いいたします。

①インターネットでのお申込み(新着・イベント欄からお申込みください。)

右記 URL または QR コードよりお申込みください。 <https://www.osakaben.or.jp>



②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX 番号 **06-6364-7477** までお送りください。(送付状不要)

参加人数

名

代表者氏名

代表連絡先(電話)

ご所属

☐手話通訳希望

☐文字通訳希望

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

一時保育・一時預かりサービスを実施します(要予約・無料)

【対象】原則、首がすわっている乳児～小学生相当年齢児

【時間】イベント開始15分前から終了15分後まで

申込方法：2019年11月21日(木)までに下記にお電話にてお問合せください。希望者に送付する申込書の提出をもって申込みが完了します。

備考：申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。



手話通訳、文字通訳あり

※上記またはインターネットにより、11月21日(木)までに要申込



【問い合わせ先】

大阪弁護士会 人権課(吉原)

TEL : 06-6364-1227

【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

主催:大阪弁護士会